

## 三浦市都市計画マスタープラン（案）に関するパブリックコメント（意見募集）の結果

1 意見等の募集期間 : 令和元年8月13日（火）～令和元年9月11日（水）

2 意見等の受付人数 : 3人

3 意見等の受付件数 : 58件

4 意見等の内容とそれに対する市の考え方

### （1）意見等の内容

意見等の内容の分類	件数
ア 三浦市都市計画マスタープラン（案）全体に関する意見	7件
イ 「序章 はじめに」に関する意見	5件
ウ 「第1章 現況と課題」に関する意見	21件
エ 「第2章 都市づくりの目標」に関する意見	11件
オ 「第3章 都市づくりの方針」に関する意見	10件
カ 「第4章 実現に向けた取組」に関する意見	4件
合計	58件

### （2）市の考え方

意見の反映の区分	件数
ア ご意見等を反映しました。	3件
イ ご意見等は、既に反映しています。	13件
ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	42件
合計	58件

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
1	-	<p>《全般》</p> <p>マスタープランの内容は、市民生活が充実していないにも関わらず、観光に重きを置いているのはおかしい。</p> <p>市内の市民生活に必要なこととして、市内の公共交通の充実は最低限必要なことである。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>本マスタープランは、様々な社会構造の変化、自然災害リスクの中、持続可能で活力ある都市づくりを進めるため、観光のみならず、様々な分野から検討を進め、都市づくりの目標・都市づくりの方針を幅広く設定しています。</p> <p>公共交通の充実に関しては、「第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」に目標を示し、「第3章 都市づくりの方針」の各種方針に位置付けています。</p>
2	-	<p>《全般》</p> <p>観光・農業・漁業等の事業系の計画に関しては、受益者負担の原則を徹底するべきであり、市が補助金・事業(例 海業会館等の整備)を行う場合には、市が税金等により負担額より多く回収できるものに限るべきである。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>事業の実施にあたっては、事業効果を見極めることが重要と考えており、毎年度の予算編成の基本方針の一つに位置付けているところです。</p> <p>事業効果については、ご指摘の市税収入のほか様々な指標が考えられますが、総合計画の実施計画においては、重点施策ごとに数値目標を定めており、ご指摘の観光・農業・漁業等については、観光客消費額、農業産出額、漁港水揚金額を設定しています。</p> <p>今後もより適切な数値目標を設定していきたいと考えています。</p>
3	-	<p>《全般》</p> <p>上記(No.2)の事業系の無駄な予算を削減し、介護、医療関係費、ゴミ収集等の市民サービス系の予算を増やすべきである。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>高齢化や人口減少への対応等、市民生活に深く関わる行政課題は増大しています。そのため、事業をゼロベースで見直し、経常的に係る経費の削減に努めるとともに新たな行政課題に積極的に対応するなど、限られた財源を有効に活用することを毎年度の予算編成の基本方針の一つに位置付けているところです。</p> <p>今後も事業を適切に見直ししていきたいと考えています。</p>
4	-	<p>《全般》</p> <p>人口や交通利用者に関しての基本的な考え方</p> <p>三浦市外への通勤・通学者等の市民に関しては議論されていない。</p> <p>公共交通の利用者は市民ではなく、観光客のみ課題を考えている様に捉えられる。</p> <p>人口に関して</p> <p>三浦市の人口が最も多かった時期は、三浦市を横浜市・東京都内などの会社のベッドタウンとして居住する流入人口によって、人口増となっていた。しかし、その世代は徐々に退職していった。その子供の世代は、三浦市の交通の便が悪いため、大学進学や就職の際に、都市部へと転出するようになっていき、人口減少が進んでいったのが、現状である。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>本マスタープランは、様々な社会構造の変化、自然災害リスクの中、持続可能で活力ある都市づくりを進めるため、様々な分野から検討を進め、都市づくりの目標・都市づくりの方針を幅広く設定しています。</p> <p>公共交通についても、市民にも観光客にも必要なものとして捉えています。</p> <p>人口減少に関することは、「第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」において、人口減少下における都市づくりの目標を示し、「第2章 都市づくりの目標 - 4 将来都市構造」において、将来都市構造を明らかにすると共に、「第3章 都市づくりの方針」の各種方針に位置付けています。</p>
5	-	<p>《全般》</p> <p>依然として、三浦市の縦割り行政により、問題の対処がすすんでいない。複数部課で共有するか、主務課に委譲して市として一元化して、効率的に解決する必要がある。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>本マスタープランの見直しは、庁内を横断的に捉えて関係部課へのヒアリング、見直し内容に対する意見聴取、情報共有などを重ねて行ってまいりました。懸念されていることは、今後とも留意いたします。</p>

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
6	-	<p>《全般》 「きれいごと」や「絵に描いた餅」でしかない。具体策が記載されていない。マスタープランを全体的に眺めると、矛盾した内容が記載されている。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>本マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものですので、都市における将来都市構造を明示し、その課題解決や実現に向けた大きな道筋（都市づくりの目標や方針等）を示しています。</p> <p>具体策については、本マスタープランに基づき、実施していくこととなりますが、その中でも重点的に取り組むテーマは、「第4章 実現に向けた取組 - 1 重点テーマ」に設定いたしました。</p> <p>本マスタープランの見直しは、庁内を横断的に捉えて関係部課へのヒアリング、見直し内容に対する意見聴取、情報共有などを重ねて行ってまいりました。懸念されていることは、今後とも留意いたします。</p>
7	-	<p>《全般》 パブリックコメントを書くには、基本構想・マスタープランの内容に問題があり過ぎて、時間が足りません。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>本マスタープランの作成過程においては、市民の皆様から幅広くご意見を集約するため、市民説明会を開催するとともにパブリックコメントの機会を設けて、説明責任の履行と公正の確保等に努めてまいりました。</p>
8	概要 1	<p>《第1章 - (6) 都市を支える交通基盤の整備》 「交通基盤の整備」として、「公共交通」が挙げられていることは、私の求めていることでもあり、重要なことであると思います。しかしながら、本文では殆ど対応策や問題点等が論じられていない。</p>	イ ご意見等は、既に反映しています。	<p>「第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通」において、「①鉄道」、「②バス交通」、「③交通結節点」の現況と課題を整理しています。</p> <p>また、これらの現況と課題を踏まえ、「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (2) 公共交通」において、「①鉄道」、「②バス交通」、「③交通結節点」にかかる方針を設定しています。</p>
9	概要 2	<p>《第2章 - 【都市づくりの目標】 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり》 過疎化している市町村では、生活圏を集中させ「市の維持コストを下げ、市民へのサービスを手厚くする。」ことは、重要な対策であると思います。しかしながら、三浦市では殆ど対応策や問題点等が論じられず、実践されていない。</p>	イ ご意見等は、既に反映しています。	<p>「第1章 現況と課題 - 2 人口動態」において、人口減少に伴う課題を整理しています。</p> <p>この課題に対応するため、「第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」において、人口減少下における都市づくりの目標を示し、「第2章 都市づくりの目標 - 4 将来都市構造」において、都市機能が集まる市民生活の拠点である「都市核」、各地域の特性に立脚した都市づくりを進める代表的な地域である「地域交流ゾーン」、骨格的な交通軸である「都市軸」を設定し、集約化・ネットワーク化の基本的な方向性を示しています。</p>
10	概要 3	<p>《第2章 - 【都市づくりの目標】 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり》 例) 二町屋など、現状以上に都市機能を分散させようとしている。 なお、二町屋に関しては、利活用するには「収益より支出の方が多く」、既に「埋没費用(sunk cost)」として扱い、これ以上投資をしないことが望ましい。(※これ以上赤字を増やさないで欲しい。)</p>	イ ご意見等は、既に反映しています。	<p>既存の交通網や市街化の現況を踏まえ、「第2章 都市づくりの目標 - 4 将来都市構造」において、都市機能が集まる市民生活の拠点である「都市核」、各地域の特性に立脚した都市づくりを進める代表的な地域である「地域交流ゾーン」、骨格的な交通軸である「都市軸」を設定し、集約化・ネットワーク化の基本的な方向性を示しています。</p> <p>このため、現状以上に都市機能を分散させるものではございません。</p>

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
11	概要 3	《第2章 - 【将来都市構造】》 市外の方や、市外から転入してきた市民には、「三崎上町」や「三崎下町」などの名称は馴染みがなく知らない。それぞれ、「油壺入口」や「三崎港」といった方が認知度が高く、県外の方でも知っているケースが多い。	イ ご意見等は、既に反映しています。	分かりにくい地名は地名の後に括弧書きで補足情報を記載しており、地図上に位置を示すことでその場所が特定しやすいよう配慮しています。
12	概要 3	《第2章 - 【将来都市構造】》 「油壺入口」(「三崎上町」)の地域交流ゾーンには、CAPESショッピングセンター(いなげや等)や三崎警察署・合同庁舎等の施設や、住宅街としてのグローイングシティに接していて、一体化して扱うべきである。	ア ご意見等を反映しました。	「第2章 都市づくりの目標 - 4 将来都市構造」における「地域交流ゾーン」は、各地域の特性に立脚した都市づくりを進める代表的な地域のことであり、ご意見をいただいた油壺入口から北側の県道26号(横須賀三崎)沿道については、「地域交流ゾーン：三崎上町周辺」と同様の地域特性を持つものであることから、本ゾーンの範囲に含めるよう修正いたしました。
13	3	《序章 - 2 三浦市都市計画マスタープランとは》 「具体性のある将来ビジョン」とあるが、「具体的で実現性のある将来ビジョン」とするのが、適切である。 今回の内容を含め、従来から三浦市は実現性の乏しい内容を追求しているため、実績が上がっていないことが最大の問題である。	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	三浦市では、これまで平成21年3月に策定した三浦市都市計画マスタープランにおいて、基本理念、将来都市像、将来都市構造などを設定し、その実現に向けて、都市計画道路の見直し、高度地区の決定、風致地区の見直し、景観計画の策定などの取組を進めてまいりました。 また、本マスタープランの「第4章 実現に向けた取組 - 1 重点テーマ」においても、重点的に取り組むテーマを設定し、取組を進めていく考えであることから、今後も、本マスタープランにおいて掲げる目標に対しては、実現を目指す姿勢に変わりはありません。
14	5	《序章 - 2 三浦市都市計画マスタープランとは - (2) 改訂の背景》 実態として、三浦市は「PDCA」が理解・実践できていない。 キチンと「PDCA」を実践する必要がある。	イ ご意見等は、既に反映しています。	今回の見直しにおいては、「現況と課題」を改めて把握するとともに、これまでの取組の進捗状況の確認と内容の見直しについて検証を行い、その検証結果を踏まえ、見直し内容を検討する作業を実践しています。
15	5	《序章 - 2 三浦市都市計画マスタープランとは - (2) 改訂の背景》 「Check」の段階が最も重要であり、「三浦市」の立場で最も重要な「Check」は、「市民からの意見(不満、提案)」であり、真摯に受け止め対応することが始まりである。	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	本マスタープランの作成過程においては、市民の皆様から幅広くご意見を集約するため、市民説明会を開催するとともにパブリックコメントの機会を設けて、説明責任の履行と公正の確保等に努めてまいりました。
16	5	《序章 - 2 三浦市都市計画マスタープランとは - (2) 改訂の背景》 三浦市の計画は、実態としては、「Checkに基づき、Plan-Doが実施され」ておらず、「古いPlan」がうまくいかないと、「プレーストリーミング」の様に、思い付きで「新しいPlan」を行っている。P-D-C-A-P-D-C-Aではなく、P-D-P-Dの繰り返しである。	イ ご意見等は、既に反映しています。	今回の見直しにおいては、「現況と課題」を改めて把握するとともに、これまでの取組の進捗状況の確認と内容の見直しについて検証を行い、その検証結果を踏まえ、見直し内容を検討する作業を実践しています。
17	5	《序章 - 2 三浦市都市計画マスタープランとは - (2) 改訂の背景》 「【Act 改善】内容の見直し」が正しい。Plan、Do、Checkともに動詞であるが、なぜ、Actionだけが動名詞なのですか? ISO 9001(JIS 9001)の規格書等で確認してください。 三浦市の公式文書の中に、誤った表現が散在していて、三浦市の担当職員の、学の無さが露呈されています。	イ ご意見等は、既に反映しています。	ISO 9001(JIS 9001)では、「Act」が使用されていることを確認いたしました。一般的な「Act」、「Action」、どちらも使用されているものであると認識しています。

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
18	26	<p>《第1章 現況と課題 - 4 土地利用》 平成初期の新興住宅について、高齢者対策や人口流出の問題について、旧来の住宅地域と異なる傾向があるので、区別して検討する必要があります。</p> <p>これらの新興住宅地は大半が市外からの「ベッドタウン」として転入してきた世帯である。当然、横浜市等に居住経験があり、三浦市の生活水準が低いと感じ、三浦市に縛られず流出し易い実態がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・油壺グローイングシティ</li> <li>・尾上町シーサイドタウン</li> <li>・京急ニュータウン三浦海岸</li> </ul>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>本マスタープランは、様々な社会構造の変化、自然災害リスクの中、持続可能で活力ある都市づくりを進めるため、様々な分野から検討を進め、都市づくりの目標・都市づくりの方針を幅広く設定しています。</p> <p>ご意見をいただきました人口減少については、「第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3)コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」において、人口減少下における都市づくりの目標を示し、「第2章 都市づくりの目標 - 4 将来都市構造」において、将来都市構造を明らかにすると共に、「第3章 都市づくりの方針」の各種方針に位置付けています。</p>
19	26	<p>《第1章 現況と課題 - 4 土地利用》 店舗数としては、左記の通りであるかもしれないが、通常は、各店舗の売上高で分布をみる必要がある。売上高でみた場合、ケーブスショッピングセンター(いなげや、パシオス、ハックドラッグ、ダイソー)、フジスーパー(含む、しまむら、セリア)の2店舗が売上高のトップになると思う。店舗の床面積の和でも同様の結果と思われる。</p> <p>油壺入口近隣をマスタープランに反映すべきである。</p>	ア ご意見等を反映しました。	<p>油壺入口から北側の県道26号(横須賀三崎)沿道を、「地域交流ゾーン：三崎上町周辺」に位置付けるべきとのご意見として受け止め、本ゾーンと同様の地域特性を持つものであることから、本ゾーンの範囲に含めるよう修正いたしました。</p>
20	26	<p>《第1章 現況と課題 - 4 土地利用》 「二町谷地区の利用」に関して、「今後の投資額」&lt;「三浦市の税金等」を守ってください。「今後の投資額」&gt;「三浦市の税金等」の場合には、三浦市の財政に悪影響をもたらすので、「これまでの投資額」は、埋没費用(sunk cost)としてあきらめ、これ以上の赤字を増やさないようにしてください。この土地を利用したいという事業者が、事業者の資金で整備する様なスキームでの土地の貸し出しとするべきです。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>事業の実施にあたっては、事業効果を見極めることが重要と考えており、毎年度の予算編成の基本方針の一つに位置付けているところです。</p> <p>二町谷地区においては、市の負担によることなく民間事業者による利活用を進めるため事業者募集を行っており、多目的活用事業用地では平成30年6月に市と民間事業者において締結した基本協定に基づき利活用に向けて取り組んでいます。また、水産関連施設用地においても企業誘致を進めています。</p>

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
21	32～43 48～50	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤》  《第1章 現況と課題 - 7 都市づくりの課題と今後の方向性》  都市インフラにおける、道路・公共交通（鉄道・バス交通）など、リアルな人の移動、モノの輸送などの手段はかなり充実していると思いますが、いわゆるICT（「Information and Communication Technology（情報通信技術）」、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称）活用やICT基盤に関する記述が無いように思います。</p> <p>極端な話、どんなに東京のような大都市から遠くにある田舎「地方都市」であっても、ICT基盤が先進の機能をもったものであれば、ほとんどの仕事が可能になっています。実際、三浦市にはすぐ近くにYRP（横須賀リサーチパーク）があるのですから、このYRPと大いに連携してモデル都市となるようなICT基盤を活用した「大企業の三浦サテライトオフィス」や「ITベンチャー企業の三浦本社」の誘致を実現していくことは可能と思います。都心の高騰するオフィス代、過酷で無駄な通勤時間の解消、今まさに国を挙げて取り組んでいる「働き方改革を実現する有効な手段」と思います。</p> <p>シティセールスのために、将来に向かって持続可能な循環型エコシステム社会を三浦市に実現するためには、ICTを活用した在宅勤務や、ICTを活用した三浦サテライトオフィスに勤務する職住接近型の働き方を推進する先進モデル都市をめざすべきです。</p> <p>最近はこのICTの進歩やロジスティックのイノベーションのスピード化により、産業界に急速なパラダイムシフトが起きており、もはや工業製品に限らず、農業や水産業、酪農などの生鮮食品なども消費者が直接生産者からインターネットを通して購入し、直ぐに商品を手に入れる仕組みが出来ています。今後は日本でもキャッシュレス決済が主流になると見込まれ、ますます対面型の販売からネットでの販売購入が増えて行くと思われれます。従って多くの有形資産やリアルで複雑な流通機構を必要とする従来型の産業から、ICTを活用した新しい産業・事業形態を基盤とするパラダイム社会が形成されています。ご存知のようにICTはさまざまな社会課題を解決する有力な手段となっています。</p> <p>幸い、三浦市には他の都市には絶対に負けることがない素晴らしい自然資源が豊富にあります。気候も温暖で最高に住みやすい環境があります。比較的安い土地に家を持って住むことが可能です。さらに京浜急行のバス・電車を利用して、横浜や東京へも始発駅から座って通勤通学も可能です。これらは他の都市がどんなにお金を投資しても手に入れることが出来ない最高の武器、評価指標を持っています。悩みの種となっている「空家」「空き建物」「遊休地」もICTの活用により、移住者向けの住居やサテライトオフィス向け事務所などを安く早く提供できる可能性があります。逆転の発想でピンチをチャンスに変えることができる絶好の機会がまさに今だと思えます。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>三浦市の都市基盤については、市民生活に直結する幹線道路整備や空き家対策などの改善をテーマに掲げ、重要課題としています。</p> <p>ICTの活用は、各分野で様々な発展が期待できる有効な手段であると認識していますが、個別具体的に施策へ反映するまでに至っていませんので、いただいたご意見は今後の都市づくりにおける参考とさせていただきます。</p>

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
22	32	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (1) 道路》          県道26号(横須賀三崎線)の油壺入口交差点付近のう回路          「油壺グローイングシティ内の道路(三崎町小網代507-23付近消防分団～三崎警察署前)」を、う回路として利用する車が多く、総じてスピード過多、横断歩道優先義務違反など住民の安全を脅かしている実態がある。センターラインや速度の道路標示などが消えていて、センターラインオーバーや速度超過の原因となっている。          進入禁止時間帯の変更や取締り強化など対策をして欲しい。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (1) 道路」において、安全な道路網を確保していく方針を設定しています。          進入禁止時間帯の変更や取締り強化などの対策については、関係機関と情報共有いたします。</p>
23	34	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ①鉄道》          昭和60年から平成2へかけ、乗降人員が増加をしているが、この内訳(定期利用と定期外利用)は、明確にしているのか。          定期利用は、通勤者の大半は三浦市外へ向かっていると考えられる。          通学利用者は、高校生は三崎・初声・平塚農業分校が大半と思われるが、大学・専門学校生はすべて市外である。</p>	イ ご意見等は、既に反映しています。	<p>「第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ①鉄道」の「図1-5-2 1日平均条項人員の推移」において、内訳(定期利用と定期外利用)を示しています。</p>
24	34	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ①鉄道》          また、この時期(平成初期)は、油壺グローイングシティなどの新興住宅地が販売されていた時期であり、定期券旅客の増減の原因の大半は、横浜市・東京都内の会社員のベッドタウンとしての利用であると考えられる。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>鉄道利用者の動向、増減要因に関する考察は、今後の交通課題を検討する上で参考とさせていただきます。</p>
25	34	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ①鉄道》          冒頭にも書いたが、ベッドタウンとしての利用が減少していることへの対策が必要であり、これ以上の人口減少を食い止めることが、三浦市の人口減少・超高齢化対策の最重要事項である。          対策として、三浦市はベッドタウンとして使い易い都市であるというイメージを高める必要がある。          多くの遠距離通勤ベッドタウンが行っているような、特急券(ウイング号)の補助や通勤支援(駅近駐車場の補助金等)の対策を三浦市として行うべきである。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>本マスタープランは、様々な社会構造の変化、自然災害リスクの中、持続可能で活力ある都市づくりを進めるため、様々な分野から検討を進め、都市づくりの目標・都市づくりの方針を幅広く設定しています。          ご意見をいただきました人口減少については、「第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」において、人口減少下における都市づくりの目標を示し、「第2章 都市づくりの目標 - 4 将来都市構造」において、将来都市構造を明らかにすると共に、「第3章 都市づくりの方針」の各種方針に位置付けています。</p>
26	34	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ①鉄道》          定期外旅客の内、海水浴利用者に関しては、除外して考えるべきである。平成初期までは京急電鉄でも夏季には、海水浴用の臨時列車が運転されていた。現在では文化として、そのころ程、海水浴自体をする人数が減ってきている。その為、京急電鉄でも、現在は臨時電車の運行をしていない。          私の記憶では、最多の時期、20分あたり、三崎口行きの定期列車に加え、三崎口行きの臨時列車1本、三浦海岸行きの臨時列車1本の計3本、1時間に8両編成9本がラッシュの半分か程度の混雑で、三浦海岸に到着していた。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>鉄道利用者の動向などに関する考察は、今後の交通課題を検討する上で参考とさせていただきます。</p>

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
27	35	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ②バス交通》 三崎口～三崎東岡の部分では、本数は多いが、運転間隔が不均等で、三崎警察署前 5:32・5:33 の様にほぼ同時刻に来ることが多く、不便である。</p> <p>都内へ勤めている市民の利用時間帯(朝は5時・6時代)のバスが少なく、不便である。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考になります。	<p>バス交通の利便性の向上については、「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (2) 公共交通 - ②バス交通」において設定しています。</p> <p>ご要望に関しては、関係機関と調整する際の参考とさせていただきます。</p>
28	35	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ②バス交通》 夜間の京急電鉄の終電は三浦海岸止まりとなっている。</p> <p>終電を三崎口まで運行してもらうか、その電車に接続する三崎方面のバスを、深夜バス(料金が倍額)でも良いので増やして欲しい。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考になります。	<p>バス交通の利便性の向上については、「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (2) 公共交通 - ②バス交通」において設定しています。</p> <p>ご要望に関しては、関係機関と調整する際の参考とさせていただきます。</p>
29	35	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ②バス交通》 三浦市の医療の実態を鑑みると、三浦市立病院では治療しきれず、横須賀市民病院などを紹介されて通わざるを得ないことが多い。</p> <p>しかし、現状のバスの運行状況は、三浦市立病院・横須賀市民病院ともに整っておらず、三浦市から路線の整備・運行頻度の改善を京急バスに依頼して欲しい。また、市から、京急バスに補助金等を出してでも実現すべきである。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考になります。	<p>バス交通の利便性の向上については、「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (2) 公共交通 - ②バス交通」において設定しています。</p> <p>ご要望に関しては、関係機関と調整する際の参考とさせていただきます。</p>
30	35	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ②バス交通》 土休日は、三崎東岡～三崎口・横須賀方面のバスが、道路の渋滞により動かないことがある。その様な時間帯では、三崎口より三浦海岸に出る方が早いケースがある。その様な対策として、土休日は三崎口方面を減らし、三浦海岸方面を増発して対応する様に京急バスに改善依頼をして欲しい。(ゴールデンウィーク・夏季特別ダイヤ)</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考になります。	<p>バス交通の利便性の向上については、「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (2) 公共交通 - ②バス交通」において設定しています。</p> <p>ご要望に関しては、関係機関と調整する際の参考とさせていただきます。</p>
31	35	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ②バス交通》 「バリアフリー新法」で言われているバリアフリーの概念です。都市機能(住宅、医療機関等の公共機関、日用品を購入する商業施設、それらを結ぶ公共交通)をランドデザインとしてバリアフリー化することです。絵に描いた餅ではなく、実体としての計画を促進して欲しい。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考になります。	<p>バス交通の利便性の向上については、「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (2) 公共交通 - ②バス交通」において設定しています。</p> <p>バスの運行を維持する取組や利便性向上を図るための具体化に向け、関係機関と調整する際の参考とさせていただきます。</p>
32	35	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ②バス交通》 交通利用者の動態調査をし、適切な公共交通の整備が日筒用である。三浦市の計画は、この様な重要な統計調査がされておらず、潜在的利用者が明確でない為、交通事業者に対して説得力に欠けている。その為、交通事業者から要望が受け入れられない。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考になります。	<p>バス交通に関するご懸念は、関係機関と調整する際の参考とさせていただきます。</p>
33	35	<p>《第1章 現況と課題 - 5 都市基盤 - (2) 公共交通 - ②バス交通》 三崎警察署前バス停を例にとると、油壺入口と三崎警察署前の区間が長く、かつ、乗降客の半数はグローイングシティから眼鏡市場のそばから県道に出て無駄に歩くこととなっている。その意味では、中間の眼鏡市場の辺りにバス停を増やすことが利便性を向上することになる。</p> <p>利用状況を調査し、バス停の適正な設置を三浦市から要望して欲しい。</p> <p>高齢者にとって、バス停が近いことが特に望ましい。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考になります。	<p>バス交通の利便性の向上については、「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (2) 公共交通 - ②バス交通」において設定しています。</p> <p>ご要望に関しては、関係機関と調整する際の参考とさせていただきます。</p>



No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
34	44	《第1章 現況と課題 - 6 防災》 以前から、防災に関して、市として対策を検討する様に要望してきた。対策の必要性を理解したことは好ましい。	イ ご意見等は、既に反映しています。	東日本大震災をはじめとする大規模災害の発生をきっかけに、防災・減災のまちづくりへの対応がより求められているという認識から、重点的に見直しを行い、「第3章 都市づくりの方針」において、「4 都市防災の方針」を新たに項目立てをし、より内容を充実いたしました。
35	46	《第1章 現況と課題 - 6 防災》 津波避難ビルの制定と明記は好ましい。 津波避難ビルの近隣に住んでおらず、周辺を散策等しない為、実態が判らないが、要所要所に津波避難ビル等への避難路案内看板の設置をお願いします。	イ ご意見等は、既に反映しています。	避難に関する情報の周知については、「第3章 都市づくりの方針 - 4 都市防災の方針 - (2) 制度整備、啓発活動による対策」において設定しています。
36	46	《第1章 現況と課題 - 6 防災》 主要道路、交差点等が判り辛く、場所の特定ができません。 改善をお願いいたします。	ア ご意見等を反映しました。	「第1章 現況と課題 - 6 防災」の「図1 - 6 - 1 津波浸水の想定図」は、三浦市津波ハザードマップの上に、主要道路を図示するとともに、路線名称を記載する修正をいたしました。 なお、三浦市津波ハザードマップについては、市ホームページや防災課窓口においてご覧いただけます。
37	46	《第1章 現況と課題 - 6 防災》 浸水深は、遡上高を想定して設定していますか。 単純に、標高から算出しているのであれば、遡上高を考慮してください。標高では、あまり意味がありません。	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	「第1章 現況と課題 - 6 防災」の「図1 - 6 - 1 津波浸水想定図」における浸水深は、神奈川県が公表している津波浸水予測図により設定しているため、遡上高を想定したものになっておりません。
38	52	《第2章 都市づくりの目標 - 2 都市づくりの基本理念（将来都市像）》 現在の三浦市の「人口流入・企業誘致計画優先の計画」は、「絵に描いた餅」の施策であり、「国立社会保障・人口問題研究所 推計人口」の推計すら下回る結果となりかねない。	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	人口減少に関することは、「第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」において、人口減少下における都市づくりの目標を示し、「第2章 都市づくりの目標 - 4 将来都市構造」において、将来都市構造を明らかにすると共に、「第3章 都市づくりの方針」の各種方針に位置付けています。 人口減少などに関する考察は、今後の都市づくりを検討する上で参考とさせていただきます。
39	52	《第2章 都市づくりの目標 - 2 都市づくりの基本理念（将来都市像）》 最優先は人口流出対策の要である、市外就業者人口の維持です。 一般的な会社員の多くは、新興住宅地に多く在住し、市外(特に、都内・横浜市内)へ勤務しているベッドタウン人口です。その子供が将来、同様に都市部の企業へ勤める傾向があり、その際に転出リスクが高くなります。	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	人口減少に関することは、「第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」において、人口減少下における都市づくりの目標を示し、「第2章 都市づくりの目標 - 4 将来都市構造」において、将来都市構造を明らかにすると共に、「第3章 都市づくりの方針」の各種方針に位置付けています。 人口流出などに関する考察は、今後の都市づくりを検討する上で参考とさせていただきます。
40	52	《第2章 都市づくりの目標 - 2 都市づくりの基本理念（将来都市像）》 首都圏の動きとして、相鉄線のJR乗入・目黒線増結など、魅力ある沿線住宅が増加傾向です。 三浦市は、どのようにベッドタウンとしての魅力を創造するのが重要であると考えます。この点について、マスタープランでは触れられていません。	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	「第3章 都市づくりの方針 - 3 都市環境の方針 - (2) 居住環境形成」において、地域に応じた魅力ある居住を誘導していく方針を設定しています。 居住環境などに関する考察は、今後の都市づくりを検討する上で参考とさせていただきます。

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
41	53	<p>《第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (2) 人を惹きつける魅力がある都市づくり》</p> <p>人口増には直結していない。これは、休日に一時的に三浦市を訪れ終わりである。住民生活としてはマイナス(渋滞や市民税の無駄遣い)の方が多い。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>人口減少が進む中で、持続可能で活力ある都市づくりを進めるためには、市民のみならず、観光客や二地域居住者など市民以外の方も、三浦市のことを魅力的に感じる都市づくりを目指していく必要があると考え、「第2章 都市づくりの目標」「3 都市づくりの目標」に「(2) 人を惹きつける魅力がある都市づくり」を設定しました。</p>
42	53	<p>《第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (2) 人を惹きつける魅力がある都市づくり》</p> <p>市で計画・実施する事業(市民生活ではなく、事業主・事業家への寄与)に関しては、必ず「目論見(コストと市の収入のバランス)を考え市民に提示する。」べきである。三浦市は、財政的に余裕がなく、福祉等の市民生活への財源に優先的に回すべきである。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>事業の実施にあたっては、事業効果を見極めることが重要と考えており、毎年度の予算編成の基本方針の一つに位置付けているところです。</p> <p>事業効果については、ご指摘の市税収入のほか様々な指標が考えられますが、総合計画の実実施計画においては、重点施策ごとに数値目標を定めており、例えば、観光・農業・漁業等については、観光客消費額、農業産出額、漁港水揚金額を設定しています。</p> <p>今後もより適切な数値目標を設定していきたいと考えています。</p> <p>また、高齢化や人口減少への対応等、市民生活に深く関わる行政課題は増大しています。そのため、事業をゼロベースで見直し、経常的に係る経費の削減に努めるとともに新たな行政課題に積極的に対応するなど、限られた財源を有効に活用することも毎年度の予算編成の基本方針の一つに位置付けているところです。</p> <p>今後も事業を適切に見直ししていきたいと考えています。</p>
43	53	<p>《第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり》</p> <p>市立病院を引橋にでも移動するつもりでしょうか？</p> <p>引橋の民間診療所が中心となるなら、三浦市立病院が不要ということになりませんか？</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>「コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり」とは、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地する拠点があり、その拠点が道路等の交通網で繋がっている都市構造のことであり、個別の施設のあり方を示すものではありません。</p>
44	53	<p>《第2章 都市づくりの目標 - 3 都市づくりの目標 - (3) コンパクト・プラス・ネットワークの都市づくり》</p> <p>「きれいごと」や「絵に描いた餅」でしかない。具体策が記載されていない。マスタープランを全体的に眺めると、ページ同士比較すると矛盾した内容が記載されている。</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>本マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものですので、都市における将来都市構造を明示し、その課題解決や実現に向けた大きな道筋(都市づくりの目標や方針等)を示しています。</p> <p>具体策については、本マスタープランに基づき、実施していくこととなりますが、その中でも重点的に取り組むテーマは、「第4章 実現に向けた取組 - 1 重点テーマ」に設定いたしました。</p> <p>本マスタープランの見直しは、庁内を横断的に捉えて関係部課へのヒアリング、見直し内容に対する意見聴取、情報共有などを重ねて行ってまいりました。懸念されていることは、今後とも留意いたします。</p>
45	58~59	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域》</p> <p>三浦海岸周辺の近隣商業地域を商業地域に変更希望</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>用途地域は、局地的な土地利用の調整の観点にとどまらず、都市全体にわたる都市機能の配置などの観点から、望ましい市街地形成を誘導する目的があるため、「第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域」において、土地利用の将来の動向や地域特性などを踏まえ、必要に応じて適正な見直しを行うこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
46	58～59	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域》</p> <p>県道26号線、国道134号線沿いの第二種住居地域を近隣商業地域に変更希望（第二種住居をそのままにする場合は、景観計画の商・工・住のゾーニングとの不整合をなくすため、住居系の高度地区に変更希望）</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>用途地域は、局地的な土地利用の調整の観点にとどまらず、都市全体にわたる都市機能の配置などの観点から、望ましい市街地形成を誘導する目的があるため、「第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域」において、土地利用の将来の動向や地域特性などを踏まえ、必要に応じて適正な見直しを行うこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
47	58～59	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域》</p> <p>晴海町方面は、道路を挟んで山側を住居系用途地域に変更希望</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>用途地域は、局地的な土地利用の調整の観点にとどまらず、都市全体にわたる都市機能の配置などの観点から、望ましい市街地形成を誘導する目的があるため、「第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域」において、土地利用の将来の動向や地域特性などを踏まえ、必要に応じて適正な見直しを行うこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
48	58～59	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域》</p> <p>他にもそのような地域はあると思うが、諏訪町市道1103号線は道幅が狭く一方通行でもあるので、近隣住宅の用途地域を商業地域から住居系用途地域に変更希望（資産価値等、近隣住民の意見が最も大切ではあるが）</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>用途地域は、局地的な土地利用の調整の観点にとどまらず、都市全体にわたる都市機能の配置などの観点から、望ましい市街地形成を誘導する目的があるため、「第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域」において、土地利用の将来の動向や地域特性などを踏まえ、必要に応じて適正な見直しを行うこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
49	58～59	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (2) 低・未利用地の利活用》</p> <p>延べ面積1,000㎡以上の建築物の場合、敷地外周の長さの3/10が幅員4m以上、合計9m以上の道路に接道すること（横浜市参照、数字は市で決定）</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>「第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (2) 低・未利用地の利活用」において、無秩序な土地利用転換による都市環境の悪化防止に努めることとしており、低・未利用地の利活用にあたっては、具体的な土地利用の方法、配置や規模などに応じて、適切な道路幅員や壁面後退等の詳細を決定していくことを想定しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
50	58～59	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (2) 低・未利用地の利活用》</p> <p>大規模建築物による近隣の圧迫感軽減のため、北・北東・北西側に商業系8m、住居系6mの道路があるものとして壁面後退距離を4m、3m以上とること</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>「第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (2) 低・未利用地の利活用」において、無秩序な土地利用転換による都市環境の悪化防止に努めることとしており、低・未利用地の利活用にあたっては、具体的な土地利用の方法、配置や規模などに応じて、適切な道路幅員や壁面後退等の詳細を決定していくことを想定しています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
51	72～73	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 3 都市環境の方針 - (3) 自然環境保全 - ①風致地区》</p> <p>油壺県道216号線沿い近隣商業地域の第4種風致地区の解除</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>「第3章 都市づくりの方針 - 3 都市環境の方針 - (3) 自然環境保全 - ①風致地区」において、原則、都市環境の保全を図るために維持していくこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	ページ	意見等の内容	反映区分	意見等に対する市の考え方
52	72～73	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 3 都市環境の方針 - (3) 自然環境保全 - ①風致地区》</p> <p>油壺の観光施設は第1種風致地区を解除して、調整区域から市街化区域へ編入し、用途地域は県道216号線沿い同様、近隣商業地域とすること</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>「第3章 都市づくりの方針 - 3 都市環境の方針 - (3) 自然環境保全 - ①風致地区」において、原則、都市環境の保全を図るために維持していくこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
53	74～75	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 4 都市防災の方針 - (2) 制度整備、啓発活動による対策》</p> <p>三崎下町の商店密集地は、できれば集合住宅化して道幅を拡幅し、緊急車両等が楽に入れるようにできればよいと思う</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>「第3章 都市づくりの方針」「4 都市防災の方針」「(2) 制度整備、啓発活動による対策」において、延焼防止策や建て替えが容易になる独自ルール等の検討をしていくこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
54	74～75	<p>《第3章 都市づくりの方針 - 4 都市防災の方針 - (2) 制度整備、啓発活動による対策》</p> <p>特に三崎地区第一種中高層、第一種住居・高さ制限12mには緩和措置がとられていないので、標高10m未満の地域は高さに緩和を設けること(想定外の浸水深が考えられることと常識的な観点から)</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>「第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ①市街化区域」において、高度地区については、土地利用の将来動向等を見据え、必要に応じて見直しを行うこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
55	90～91	<p>《第4章 実現に向けた取組 - 1 実現に向けた取組》</p> <p>二町谷地区の地区計画の見直し</p>	イ ご意見等は、既に反映しています。	<p>ご意見をいただきました二町谷地区の地区計画の見直しについては、現在、二町谷地区における多目的活用事業用地の利活用を図るため、建築物等の用途制限の変更、地区施設の配置及び規模の変更を行う手続きを進めています。</p> <p>二町谷地区における海業振興の推進については、「第4章 実現に向けた取組 - 1 重点テーマ」として掲げており、持続可能で活力ある都市づくりの実現に向けて、重点的に取り組んでまいります。</p>
56	90～91	<p>《第4章 実現に向けた取組 - 1 実現に向けた取組》</p> <p>城ヶ島、三崎下町のまちづくりに関連して「観光振興条例」の制定希望</p>	イ ご意見等は、既に反映しています。	<p>ご意見をいただきました観光振興に関しては、現在、観光振興を総合的に推進するための基本方針として「観光振興ビジョン」を策定する取組を進めています。</p> <p>城ヶ島、三崎下町のまちづくりについては、「第4章 実現に向けた取組 - 1 重点テーマ」として掲げており、持続可能で活力ある都市づくりの実現に向けて、重点的に取り組んでまいります。</p>
57	90～91	<p>《第4章 実現に向けた取組 - 1 実現に向けた取組》</p> <p>三浦海岸駅周辺・子育て賃貸住宅</p> <p>6階建ての場合、景観とは相反することとなるが、北側住宅の圧迫感を軽減するため、陣屋跡地を移設し建築物を南側に詰めるか、建築面積を増やして階数を低くする必要があると思う</p>	ウ ご意見等は、今後の施策検討の参考にします。	<p>子育て賃貸住宅の整備に関する具体的手法のご意見として受け止め、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>子育て賃貸住宅の整備については、「第4章 実現に向けた取組 - 1 重点テーマ」として掲げており、持続可能で活力ある都市づくりの実現に向けて、重点的に取り組んでまいります。</p>
58	90～91	<p>《第4章 実現に向けた取組 - 1 実現に向けた取組》</p> <p>三崎口駅周辺におけるまちづくり</p> <p>漁港までの鉄道延伸を強く希望するが、現在は三崎口駅が終着駅なので、ほとんどが調整区域では活性化に繋がらないため、可能な限り市街化区域への編入を希望する</p>	イ ご意見等は、既に反映しています。	<p>鉄道延伸については、「第3章 都市づくりの方針 - 2 都市基盤の方針 - (2) 公共交通 - ①鉄道」において、具体化に向け調整を進めることとしています。</p> <p>また、市街化区域への編入については、「第3章 都市づくりの方針 - 1 土地利用の方針 - (1) 適正な区域区分の実現 - ②市街化調整区域」において、三崎口駅周辺は市街化区域への編入に向けて検討していくこととしています。</p> <p>三崎口駅周辺におけるまちづくりについては、「第4章 実現に向けた取組 - 1 重点テーマ」として掲げており、持続可能で活力ある都市づくりの実現に向けて、重点的に取り組んでまいります。</p>